

あらまきりゅうぞう通信

京都府議会
報告
Vol.14

RYUZO ARAMAKI



平素は大変なご指導を賜り感謝を致して居ります。

さて、先日3月15日(火)に、令和3年度、京都府議会2月定例会の審議議案が全て議了し、閉会を致し、その閉会日の本会議に於いて令和4年度の当初予算及び令和3年度2月補正予算(14ヶ月予算)に加え、オミクロン株の影響等を踏まえた感染防止対策・事業者支援や、ウクライナ情勢を踏まえた支援体制強化のための追加補正予算等を議決し、総額1兆878億4,800万円の予算が成立致しました。

何よりも府民の生命と健康、そして暮らしの営みを守ることを最優先に京都府の役割を十分に果たし、国、市町村、関係団体等と連携を更に強化しながら、・感染拡大の防止・ワクチン接種と療養体制整備・事業者に対する支援と雇用対策・社会的に弱い立場の方々への支援をはじめとする、府民の安心安全の確保・京都府の未来を支える子育て・子どもたちの教育環境の拡充等を重点化し、私達が要望してきたことが盛り込まれた予算であると所感致します。まだ骨格的な予算で御座居ますから、本年6月以降の府議会にて更なる施策の強化と、府民の皆様へのニーズに応えた政策を推進して参る所存で在ります。

尚、今回の通信につきましては先日3月15日(火)に閉会しました定例会での本会議上に於ける議事を整理致しましたので御拝読賜りますよう宜しく御願い申し上げます。

京都府議会議員 自民党府議団 代表幹事
京都府議会 議会運営委員長
京都府地方税機構議会 議長

荒巻隆三

▶令和3年2月定例会における討論 (令和4年3月15日)

ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議案

あらまき隆三



それでは、ただいま議題となっております「ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議案」につきまして、提出者を代表し提案の理由を説明いたします。

去る2月24日からの力による一方的なロシア軍のウクライナ侵攻は、武力による現状変更を認めないという国際社会の秩序の根幹を揺るがす暴挙であり、多くの人々の命を脅かす、人道に上許されざる行為であります。

このようなロシアの行動は、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国際連合憲章の重大な違反であります。

そこで、ロシアによる侵攻を非難し、全ての犠牲となられた方々に哀悼の意を表すること、また、国際連合を中心に世界の全ての国々が英知を結集し、一刻も早いロシア軍の無条件完全撤退と人道支援等によるウクライナの平和の回復、世界の恒久平和実現のため、国際法に基づく対応がなされるよう総力をあげて取り組むことを、本府議会として強く求めるため、本決議案を提案する次第であります。

提案理由の説明は以上のとおりであります。
御清聴、誠にありがとうございました。

定例会討論

あらまき隆三



自由民主党府議会議員団の荒巻隆三でございます。

我が議員団を代表して、ただ今議題となっております、令和4年度一般会計予算をはじめとする全ての議案に賛成の立場から討論を行います。

はじめに、ロシアによるウクライナ侵攻に対して、国際秩序を踏みじじる暴挙として厳しく非難し、ロシア軍の完全かつ無条件での即時撤退を強く求めます。この侵攻により命を落とされた方々のご冥福をお祈りするとともに、戦禍に苦しむウクライナの皆さまにお見舞いを申し上げ、一日も早い平和的解決を心から願うものであります。

また、新型コロナウイルス感染症により御逝去されました方々に対し、衷心より哀悼の誠を捧げますとともに、現在療養されている方々の一日も早い御快復をお祈り申し上げます。

あわせて、府民の命と健康を守るために御尽力いただい

る医療従事者の皆様をはじめ、府民の皆様のご理解と御協力に深く感謝いたします。

それではまず、令和4年度当初予算案等についてであります。

今回の予算は、4月に知事選挙が行われることから、骨格的予算として編成されたものであります。しかしながら、最優先課題である新型コロナ対策のほか、社会的に弱い立場の方々への支援をはじめとする、府民の安心と安全の確保、京都府の未来を支える子育て・教育環境の拡充など、一刻の猶予もなく取り組まなければならない課題に対しては、国の補正予算も活用した、積極的な予算が計上されております。

特に、新型コロナ対策については、今定例会冒頭の議案説明において「あらゆる対策に全力を尽くす」と述べられた西脇知事の言葉のとおり、3回目のワクチン接種や医療提供体制の確保など、府民の皆様のご命と健康を守るための対策をはじめ、離職者や非正規雇用の方々などへの雇用と暮らしの支援、中小企業等への事業継続支援など、必要な事業がしっかりと盛り込まれております。

また、新型コロナ対策の他にも、府民の安心と安全を確保するため、児童虐待に関する相談体制の強化や、「医療的ケア児等支援センター」及び「ヤングケアラー総合対策センター」の設置など、様々な新規事業に取り組むこととしております。

さらに、「子育て環境日本一」の実現に向けては、子育てにやさしい風土づくり、職場づくり、まちづくりの取組を継続的に発展させていくための取組みや、4月から保険適用範囲が広がる不妊治療に対する全国トップクラスの支援制度の維持・拡充、多子世帯への経済的負担の軽減など、更なる拡充が図られております。

あわせて、教育環境についても、小学校における専科教員の配置等による京都式少人数教育の拡充、全ての府立高校で始まる一人一台タブレット端末の導入に合わせた全国的にも手厚い補助制度の創設など、現場のニーズに沿った事業が盛り込まれているところであります。

このほか、文化庁移転に向けた新行政棟の整備、新たな価値の創造と起業を促進するためのアート&テクノロジーヴィレッジの整備など、京都府の魅力を一層高めるための事業もしっかりと盛り込まれております。

このように、年度当初からの実施が欠かせない事業については、新規施策を含めて必要十分な予算が計上されており、府政運営に片時の空白も生じさせてはならないという、西脇知事の強い決意が表れた予算となっております。

我が議員団としても、迅速に取り組まなければならない施策をまとめた「令和4年度予算編成に関する要望書」を西脇知事に対して提出するとともに、先の代表質問等においても、西脇知事のご決断を後押しすべく、必要な予算は躊躇無く当初予算に盛り込んでいただくよう申し上げてきたところであります。

まさにその要望に応え、ひいては府民の皆様のご大きな期待に応えるため、誠心誠意を尽くされ、西脇知事のご手腕が存分に発揮された今回の予算案を高く評価いたします。

その他の議案につきましても、まん延防止等重点措置の期間

延長に伴う協力金の増額やウクライナ情勢を踏まえた支援体制の強化を盛り込んだ追加の補正予算、「子どもを虐待から守るための条例」の新規制定など、いずれも京都府政の推進に欠かすことのできないものばかりであり、我が会派として、全ての議案に賛成の意を表するものであります。

さて、今定例会は、西脇府政1期4年間の結びとなる定例会でございます。

この4年を振り返ってみますと、就任以来、「現場主義を徹底すること」、「前例にとられないこと」、「連携にこだわること」の3点を大切にされ、府政運営に誠実に取り組んで来られました。

その基本姿勢が最もよく表れているのが、西脇知事が「行政の最も重要な役割」と位置付けておられる危機管理であります。

この間の危機管理については、1年目には度重なる豪雨災害等からの復旧・復興、2年目には京都アニメーションの放火事件、そして3年目以降は現在に至るまで、新型コロナウイルス感染症への対応に全力を尽くされているところであります。

特に、新型コロナ対応については、都道府県単位でコロナ患者の一元的な調整を行う「入院医療コントロールセンター」の設置、病床を効率的に運用するための患者搬送ネットワークの構築、自宅療養者へのパルスオキシメーター等の貸し出し、妊婦の方へのPCR検査費用の全額公費負担や病床の別枠確保など、全国に先駆けた対策を数多く実施されてきました。

コロナ対応病床についても、医療現場に大きな負荷がかかる難しい状況の中で、知事御自身が医療機関とのネットワークと信頼関係の構築に御尽力され、確保病床はこの1年間で2倍以上となりました。

また、感染者が急激に増加する局面においても、保健所に人員を集中的に配置するなどの機動的な対応により、危機的な状況を何とか切り抜けて来られました。

さらには、令和3年度だけでも28回に及ぶ補正予算の編成等により、様々な独自施策を打ち出し、コロナ禍でお困りの方々への生活支援、厳しい経営状況にある中小・小規模事業者への事業継続支援、農林水産業や小売・観光需要の下支えなど、府民の暮らしや経済の隅々にまで目を配り、きめ細やかに対応して来られました。

未知なるウイルスとの戦いの中で、京都府が、全ての府民の皆様、事業者の皆様、そして医療従事者をはじめ関係者の方々の御協力のもと、オール京都の体制で、繰り返し発生する感染拡大の波を乗り越えられているのは、府民の命と健康を守り抜き、暮らしや事業を支えるという不退転の決意の下に、常に先頭に立って先手、先手の対策を打ち続ける西脇知事のご手腕とリーダーシップがあればこそであります。

この他にも、府民生活や地域の発展の基盤となるインフラ整備を大きく前進させるとともに、子育て環境日本一に向けた総合的な取組を力強く推進して来られたほか、京都産業の未来づくりと雇用戦略・人づくりを一体的に推進するなど、着実に実績を積み重ねて来られました。

これからの4年間は、コロナ禍を乗り越えるとともに、そこ

から得た多くの学びを活かして、人口減少・少子高齢化をはじめとする課題を克服し、総合計画の将来像に掲げた「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府」に向けて、更に歩みを進めて行かなければならない、極めて重要な時期であります。

この重責を担うことができるのは、現職の知事として最前線で感染症対策を指揮するとともに、子育て・教育、福祉、産業創造、文化振興、インフラ整備など、あらゆる分野で府民の期待に答えて来られた西脇知事を置いて他におりません。

林田府政から連綿と続き、継承されてきた京都府政発展の流れの中に、府民の命と暮らしがしっかりと守られ、子どもの成長を社会全体で温かく支え合い、誰もが温もりを感じられる共生の京都、そして、地域経済を温め、京都の未来を担う産業が育ち、地域の魅力が溢れる京都、すなわち、西脇知事が掲げられる「安心」、「温もり」、「ゆめ実現」の「あたたかい京都づくり」が進められることを、心より望むものであります。

結びになりますが、我々自由民主党府議会議員団は、府議会最大会派として先頭に立ち、オール京都体制で協力し、西脇府政の継続と我々のふるさと京都府の明るい未来に向けて、全力を尽くす所存でありますことをお誓い申し上げ、私の賛成討論といたします。

ご清聴まことにありがとうございます。

京都府府内産木材の利用等の促進に関する条例提案理由説明

あらまき隆三

自由民主党京都府議会議員団の荒巻隆三でございます。

それでは、ただいま議題となっております議第1号議案「京都府府内産木材の利用等の促進に関する条例制定の件」につきまして、提案者を代表し、その提案理由を御説明申し上げます。

皆さま御承知のとおり、森林は、土砂災害や地球温暖化の防止、水源の涵（かん）養や良好な景観の形成など、私たちに様々な恵みをもたらす公益的機能を有しております。こうしたことから、森林を私たち共通の財産として、次の世代に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの責務であります。

こうした森林の公益的機能を将来にわたって発揮させていくためには、「伐（き）って、使って、植えて、育てる」という森林のサイクルを適切に回し、このサイクルを途切れさせないことが重要であり、そのためにも特に「使う」の部分である府内産木材の利用を促進していくことが必要不可欠となっております。

また、府内産木材を利用することは、府内の林業・木材産業等の発展や地域の活性化に大きく貢献するとともに、「木のぬくもり」という言葉もあるように、快適で豊かな生活環境の創造や「木の文化」の継承にも繋がるものであり、こうした意味からも、府内産木材の利用を促進していく意義はたいへん大きいと考えるところであります。

しかしながら、京都府の森林に目を向けますと、府内の人工林の面積の約7割が利用に適した樹齢となり、その多くが伐採期を迎えている一方で、近年の都市化の進展や外国産木材の輸入の拡大等により、府内産木材の利用量はこの間（かん）大き

く減少してきております。

こうした現状を踏まえ、今一度先人が育んできた木の文化を見つめ直し、府内産木材の新たな需要の開拓を図るとともに、京都の木や森を利用することの意義を府民の皆さまに共有していただくことにより、府内産木材の利用等を一層促進していくため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、この条例案の内容であります。前文以下4章、全19条の構成となっております。

まず、前文及び第1章の総則では、条例制定の趣旨や目的、条例全体の柱となる基本理念のほか、府や府民、木材等に関連する事業者など各主体の果たすべき責務や役割を規定しております。

第2章では、府内産木材の利用を促進するための施策として、府の公共建築物等における府内産木材による木造化や、住宅、商業施設・観光施設への府内産木材の利用の促進、とりわけ、中高層や大規模建築物への府内産木材の利用の促進とそのための人材の育成、また、府内産木材の安定供給のための人材確保、需要と供給の見通しに応じた調整ができる仕組みづくり、そして、調査研究、相談体制の整備等を規定しております。

第3章では、その他森林資源の活用に関する施策として、未利用間伐材等の木質バイオマスとしての活用や特用林産物の生産振興を規定するとともに、第4章では、府内産木材の利用等の推進体制として、意見交換の場となる府民会議の設置、木や森と府内産木材の利用等の重要性や意義を府民の皆さまが広く学ぶ木育（もくいく）の機会の確保等の普及啓発、優れた取組を行った者への顕彰、必要な財政上の措置等を規定しております。

以上が条例案の内容であります。この条例案の作成に当たっては、京都府内で林業、木材産業等に関わる事業者の方々や府民の皆さまからお寄せいただいた御意見を参考にさせていただいております。その御意見の中では、府内産木材の利用等の促進に関する具体的な施策への御提案もいただいたところであり、府民の皆さまや事業者の方々からの高い関心と、条例への大きな期待を感じているところであります。

この条例が制定された上は、府議会としても、知事などの執行機関の取組に対する点検や政策提言等、議会としての役割をしっかりと果たしていくとともに、府や関係事業者等の方々とともに、府内産木材の利用に関する府民の皆さまの理解と関心が深まるよう、取り組んでまいりたいと考えているところであります。

議員各位におかれましては、ただ今申し上げました趣旨を御理解いただき、本条例案に御賛同賜りますことをお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

御清聴、誠に有難うございました。

▶令和3年2月定例会における質疑

(令和4年3月15日)

1.1期4年の府政運営の総括と今後の府政運営に対する決意について

質問



自由民主党の荒巻隆三でございます。

まず、今期定例会は、西脇知事が去る1月8日に、京都府知事選挙への出馬表明をなされた後に開催される、最初の定例会であります。

我々、自由民主党府議会議員団も昨年12月20日に西脇知事に対し、次期知事選挙への出馬を要請させていただいたところですが、そうした各方面からの思いを受け止め、出馬を決意された西脇知事の御決断に対し、会派を代表して、深く敬意を表する次第であります。

また、歴史と伝統ある京都府議会において、この大変貴重なタイミングで、代表質問の機会を与えていただき、心から感謝を申し上げます。

質問に入ります前に、議長にお許しをいただき、一言申し上げます。

新型コロナウイルスと我々人類との戦いも、3年目に入っておりますが、この間、御逝去されました方々に対し、衷心より哀悼の誠を捧げますとともに、現在療養されている方々の一日も早い御快復をお祈り申し上げます。

また、府域においても感染が急拡大する状況にありますが、府民の皆様の生命と健康を守るため、この間、御尽力いただいております医療従事者等の皆様に心から感謝を申し上げます。

それでは質問に入ります。西脇府政を支える第一党としての立場から、まずは、1期4年の府政運営の総括と、今後の府政運営に対する知事の決意について、お伺いいたします。

先ほど申し上げましたとおり、西脇知事は本年、年明け早々に、2期目を目指して立候補をご決断されました。

年末から拡大傾向にあったオミクロン株への対応のため、年末年始返上で、職員の皆様とともに対策を講じられるなど、西脇知事にとっては、いつときも気を抜くことができない、大変、緊張感のある年明けを迎えられたことと存じますが、そのような中であっても、京都の未来のために、出馬については、さぞ、熟慮に熟慮を重ねられたことと拝察いたします。

西脇知事は、平成30年4月の就任以来、1期目のこれまでの約4年間、常に現場に足を運び、府民の皆様の声に耳を傾けてこられました。

我が国全体で急速に進む少子高齢化や、思いもつかなかったパンデミックであるコロナ禍の発生、そして、その中でのコロナ対策や、様々な制約がある中での経済活動・地域活性化に向けた取組など、今まで我々が経験したことのない課題を解決するためのヒントは現場にしかないと考えられるところであり、困難な状況であるからこそ、これまで以上に現場主義を徹底することが重要になっております。

そうした中、今でも鮮明に覚えておりますのが、西脇知事が京都府庁に初登庁された際の御挨拶であります。

密を避けなければならない現在とは違い、当日は我々府議会議員をはじめ、市町村長さんや経済界などの関係者の方々、そして大変多くの府庁職員の皆さんが、これから始まる西脇府政に希望を抱き、知事就任の御挨拶を聞くために、府庁の中庭に集まっておりました。

その中で西脇知事は、職員の皆様に対し、真っ先に「現場主義の徹底」ということを指示され、御自身も先頭に立って現場に赴き、府民との対話を進めるとの決意を語られました。

様々な現場で、府民の皆様からニーズをしっかりと汲み取って、そして、それを施策に結びつける。

これこそがまさに西脇府政の核心ではないかと考えておまして、そこからの約4年間、知事はまさに有言実行という言葉どおりに、現場主義を実践されてこられました。

ただでさえ、大変御多忙な西脇知事ではございますが、府内を北から南まで、商店街や介護の現場、教育機関や保育所など、本当に様々な機会を捉えて現場へと赴き、直接、企業の皆さんや学生さん、子育て中の親御さんから、様々なニーズを汲み取ってこられました。

とりわけ、西脇知事が現場に行き、府民の方と直接話をし、その御意見などを府政に活かす、「行き活きトーク」の開催回数は、これまでに、50回を超えておまして、平均しますと月に1回以上のペースで、直接府民の声を聞いておられます。

大変お忙しい中、これほどまでに現場主義を徹底された府政運営に、改めて敬意を表する次第であります。

また、ひとたび災害が起これば、速やかに被害のあった現場の状況を確認されるとともに、コロナ禍にあっては、御自身で府内各地の病院を訪れ、病床の増強をお願いして回られるなど、本当に八面六臂の御活躍であり、西脇知事なくしては、この4年間の府政の充実は為し得なかったと言っても過言ではないと考えている次第であります。

そこでお伺いいたします。

ただ今申し述べましたとおり、我が会派といたしましては、西脇知事による1期4年間の府政運営を高く評価するものではありますが、知事御自身は、この間の府政運営をどのように総括されているのでしょうか。この点について、まずは知事の御所見をお伺いしたいと思っております。

その上で、今後の府政運営に対するお考えについてもお伺い

の方々への支援など、府民生活と府内経済を守るための対策を講じてまいりました。

感染症対策は、自然災害とは対応が全く異なる危機管理であり、真に必要な対策は何かを常に悩みながら取り組んでまいりました。

これまでの約2年間、府民の皆様、事業者の皆様、医療従事者の皆様の御協力により感染拡大に歯止めが掛かり、5つの波を乗り越えられましたが、年が明け、感染が急拡大しております。

この第6波は、デルタ株と比べて感染力が強い一方で、軽症・無症状の割合が高いとされているオミクロン株による感染拡大であり、そういった特性を考慮した的確な対応ができるよう、これまでの経験も踏まえ、対策を講じているところでございます。

また、ウイルスは変異を繰り返しながら生存していくといわれており、今後は、感染拡大を抑制しながら、日常生活や事業継続の両立を目指す、新しい日常の構築に向けての取組が重要でございます。

これまでと同様、関係機関と緊密に連携しながら、府民の命と健康を守り抜くことを最優先に、府民生活と社会機能を維持する取組をオール京都で進め、安心・安全な京都づくりを推進していかねばならないと考えております。

また、感染症に対する対応力を強化していくためには、議員御指摘の京都版CDCの研究も必要と考えております。

今定例会に提案している予算案において、命を守る医療資源の効率的・効果的な投入や、社会機能を維持するための対策を進めるために必要な経費を計上しておりますが、さらに今後、新たな感染症が発生した場合も想定し、各部局の情報を集約・分析して迅速な意思決定に繋げるため、例えば国での官房機能のような司令塔の役割を持つ体制が必要だとも考えております。

これまでの対応をしっかりと検証した上で、次への備えとして求められる体制について検討を深めてまいりたいと考えております。

3.令和4年度当初予算案及び令和3年度2月補正予算案について

質問

次に、「温もり」という観点から、まずは、今定例会に提出されております14ヶ月予算に込められた知事の思いと、「温もり」という柱に基づく今後の府政の展開についてお伺いをいたします。

今回提案されております令和4年度当初予算案は、骨格的予算であり、昨年と同様に14ヶ月予算として編成されておりますが、その内容を見ますと、過去最大となった35兆円規模の国の補正予算をうまく活用し、喫緊の課題であります新型コロナウイルス対策をはじめ、安心・安全対策や防災・減災対策、教育など、年度当初から取り組むことが必要な事業を中心に、大変手堅くまとめられているとの印象を受けております。

また、昨年の11月定例会で我が党の池田議員の代表質問に対し、西脇知事は「総合計画の将来像の実現に向け、年度当初か

らの実施が欠かせない事業については、例えばそれが新規事業であったとしても予算に計上していきたい」と御答弁いただきましたが、大山崎町のマクセルさんから無償でお貸しいただき予定の土地で進められる、「アート&テクノロジー・ヴィレッジ」の整備や、府庁1号館6階で整備が進められる「危機管理センター」の整備など、真に必要な予算については確実に計上されているところであり、バランスの取れた、かつ、メリハリのきいた14ヶ月予算を、会派を代表して高く評価するものであります。

今回の14ヶ月予算を拝見している中で、私が特に感じましたことは、西脇知事が掲げる「あたたかい京都づくり」、あるいは、3本柱のうちの「温もり」という方向性、これらが、今回の予算にもにじみ出してきているのではないかということです。

例えば、今回のコロナ禍で顕著になったこととして、非正規雇用の方やひとり親家庭など、社会的に弱い立場に置かれた方々が、特に大きな影響を受けているということが挙げられますが、そうした様々な困難や課題を抱える女性や子どもへの支援がワンストップで行えるよう、相談窓口を京都テルサに一元化し、支援体制を強化することとされております。

また、深刻な問題であるにも関わらず、当事者がその状況や生活を「当たり前」のものと受け入れてしまい、潜在化しがちなヤングケアラーの問題についても、まずは子どもたちの自覚や認知度を高め、そしてヤングケアラーという問題に対する地域や社会の関心が高まるよう、広報や啓発を強化するとともに、当事者からの相談に対応し、支援につなげるための「ヤングケアラー総合対策センター」を設置されるなど、温もりを感じさせる施策が並んでおります。

さらに、西脇知事の大看板であります「子育て環境日本一」の関連では、保険が適用され経済負担が軽減される不妊治療に対し、さらに府独自の上乗せ支援策を充実されるとともに、場合によっては経済的な負担以上に、当事者の大きな悩みのタネとなっている「仕事と治療の両立」や「職場内での理解促進」、こういった問題に対しても対応策を強化されるお聞きしており、こうした面でも、温もりが感じられる内容となっております。

そこでお伺いいたします。

先ほど申し上げましたように、令和4年度当初予算案及び令和3年度補正予算案については、コロナ対策や府民の安心安全対策など、年度当初から取り組む必要のある予算を中心に計上されており、その中には、厳しい状況に置かれたの方々に対するきめ細やかな対応も数多く見受けられますが、今回の予算編成に込められた、西脇知事の思いについて、御所見をお伺いいたします。

その上で、知事が掲げた3つの柱のうちの「温もり」に関し、記者会見では産学公連携によるプラットフォームや、「子どもの教育に関する交付金」などを挙げておられましたが、現時点でどのようなイメージで京都づくりを進められるお考えをお持ちなのか、御所見をお伺いしたいと思います。

答弁 知事

次に、令和4年度当初予算案等についてでございます。

令和4年度当初予算案につきましては、政策的な新規事業は最小限にとどめ、骨格的予算として編成いたしました。

しかしながら、新型コロナ対策につきましては、府民の皆さまの命、暮らし、事業を守るためには、一刻の猶予も許されないことから、引き続き、最重要課題として万全を期してまいりたいと考えております。

具体的には、3回目のワクチン接種や医療提供体制の確保など、府民の皆さまの命と健康を守るための対策をはじめ、離職者や非正規雇用の方々などへの雇用と暮らしの支援、中小企業等への事業継続支援など、必要と考えられる事業は今回の予算案に全て盛り込んだところでございます。

また、児童虐待の増加やヤングケアラーの孤立、子育て世代の交流機会の減少、低所得世帯における教育環境の悪化など、コロナ禍により社会的に弱い立場にある方々に特に深刻な影響が生じている現状を踏まえれば、府民の皆さまの安心・安全の確保や子育て・教育環境の充実につきましては、総合計画に掲げる京都府の将来像を実現する上でも、今まさに対策を講じなければならない、待ったなしの課題であると考えております。

こうしたことから、医療的ケア児やヤングケアラーに係る相談・支援体制の強化や、子育てにやさしい風土づくり・まちづくり・職場づくりの継続的発展に向けた取組、新年度に合わせた学費負担の軽減等の学びの保障に向けた取組などにつきましては、切れ目なく進めてまいりたいと考えております。

さらに、いつ起こるか分からない災害への備えや令和4年度中の文化庁移転に向けた取組等につきましても、必要な予算を計上させていただいたところであり、これらの施策につきましては、国の補正予算も積極的に活用しながら、時機を逸することなく取り組んでまいりたいと考えております。

質問

次に、「温もり」の2点目として、地域経済を温める京都観光の本格的な復興について、お伺いをいたします。

長期化するコロナ禍の中で、経済活動が冷え込み、府民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしておりますが、中でも観光業は、大変大きな打撃を受けた産業の一つであります。

感染拡大防止のためにやむを得ない措置であるとは理解しておりますが、4度にわたる緊急事態宣言の発出や、外出・移動の自粛要請等が行われる中、インバウンドのみならず、日本人観光客も大幅に減少しているところであり、更には、飲食店の営業時間短縮や集客イベントの中止なども、観光需要を低迷させる大きな要因となっております。

このような過去に経験のないような厳しい状況にあっても、観光事業関連の皆様方は、感染防止対策の徹底をはじめとする安心安全な京都観光の提供に向け、まさに逆境を乗り越えるための様々な努力をされており、心から敬意を表したいと思います。

しかしながら、地元を回って話を聞いておりますと、コロナ禍も2年を超え、今なお収束が見通せない中で、お商売の先行きに対する不安の声や、事業継続を断念せざるを得ない可能性もあるという声を、多くの事業者さんからお聞きしております。

先日も、東山で旅館を運営されている方からお話を伺ってまいりましたところ、「秋口以降、徐々に予約も入り始め、少しずつではあるが持ち直しを見せていたが、オミクロン株の蔓延で

突如、何十件ものキャンセルが入り、使う見込みのない食材の仕入れで大きな損失をこうむった」と嘆いておられました。

こうした危機的な状況に対応するため、国も、累次にわたり大型の補正予算を編成し、感染対策や需要喚起対策を行い、財政面から経済を下支えてまいりましたが、コロナ禍の下で冷え込んだ京都観光、更には京都経済を温めるためには、国とともに、京都府の果たす役割が極めて大きいと考えております。

そこで、お伺いいたします。

新型コロナウイルスの影響により、大きな打撃を受けた観光産業に対し、経営の下支えから需要喚起、ポストコロナへの対応支援など、様々な対策を講じてこられました。これまでの取組をどのように総括されているのでしょうか。

また、ポストコロナの京都観光の振興を図るためには、こうしたコロナ禍での支援策の成果も活かしながら、京都観光の中長期的な成長を促していくことが必要であると考えますが、ポストコロナを見据えた京都観光の本格的な復興に向けて、今後、施策をどのように展開されるお考えなのか、御所見をお伺いいたします。

答弁 知事

次に、「温もり」についてでございます。

コロナ禍が長期化する中で、今もなお、府民生活や社会経済活動に幅広い影響が生じております。

中でも、出産時の感染リスクへの不安や、保育所や学校の休園・休校など、子育てをめぐる環境については、今もなお、大変厳しい状況が続いており、また、観光・飲食等の分野を中心に、非正規の雇用、特に女性の雇用者数が大幅に減少するなど、社会的に弱い立場にある方々へのしわ寄せが、浮き彫りになっていると考えております。

さらに、感染が拡大する度に対面の活動が制約を受けることで、日常における人と人との交流機会の減少や、地域との接点の希薄化などの状況が生じており、このことが人々の不安感や孤立感の高まりにもつながっているのではないかと考えております。

こうした中で、これから4年間の府政のあり方を考えたとき、今こそ、京都の強みである地域や社会とのつながりや、人と人との絆を生かして、府民の誰もがいきいきと暮らせる共生の京都づくりを進めなければならないと考えており、「温もり」を「あたたかい京都づくり」の実現に向けた柱の1つとしていただいております。

このため、議員からもご紹介のありましたように、今後、具体的に検討する必要がありますが、例えば、産学公連携により子育てを応援するプラットフォームづくりや、地域の特色を生かした、子どもたちの学びの環境を支える交付金の創設、社会的に弱い立場にある方々を総合的に支援する拠点づくり、生涯現役クリエイティブセンターによる全世代型の人材育成やリカレント教育の推進などに取り組んでいく必要があると考えております。

今後とも、子どもや子育て世代が社会全体で温かく見守り支えられ、さらに府民の誰もが「温もり」を感じられる共生の京都の実現に向けて、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

4.地域経済を温める京都観光の本格的な復興について

質問

次に、「ゆめ実現」という観点から、質問をさせていただきますと思います。

2022年度中に、現在東京にある文化庁の中核となる組織が、新町通に沿って現在整備が進められている「新行政棟・文化庁移転施設」で業務を開始され、いよいよ文化庁の、京都への全面的移転が実現するわけですが、これはまさに、オール京都で取り組みが進められてきた、京都の夢が実現する瞬間でもあります。

そこで、文化庁移転に関する取組について、数点、お伺いをさせていただきます。

平成29年4月に地域文化創生本部が私の地元の東山に開設されてから、5年目の春を迎えようとしております。

その当時は、文化庁が京都に来ることで、京都のまちにどのようなプラスの効果が現れるのか、そして、どのような文化施策が京都から発信されることになるのか、といったことに、多くの府民の皆様が強い関心をお持ちであったと思います。

私も、文化庁移転の議論が始まった頃から、この取組が、単に霞が関の切り崩しという意味での省庁移転にとどまってはいけない、と強く思っておりました。

現在は新型コロナウイルスの影響で、インバウンドは激減しておりますが、コロナ前の京都を思い返してみますと、海外から多くの方々、西陣や花街に代表されるような、京都のまちに暮らす人々の生活や伝統・歴史が複雑に混じり合った文化に憧れ、そして、先人から受け継がれてきた文化財や伝統的な行事、古典芸能の流れを汲みつつ京都の地で生み出されてきた美術作品や舞台芸能、さらには京料理や日本酒、近年では現代アートやアニメ、ゲームなど、いわば京都が生み出す様々な文化を求めて、お越しになっておりました。

そうした世界に誇る文化を有する京都であるからこそ、文化庁の移転を契機として、さらに、国内外に京文化を発信していくべきであり、京都には我が国の文化行政をリードしていく役割と使命が与えられているものと思っております。

そこで、お伺いいたします。

文化庁の京都移転という、オール京都の夢の実現がいよいよ目前に迫っておりますが、知事は、この歴史的な移転の意義を、どのように御認識なされておられるのでしょうか。

さらに、文化庁移転の実現を、未来の京都づくりや、京都の文化の更なる振興・発信にどのように結びつけていくお考えでしょうか、御所見をお伺いいたします。

答 弁 知 事

次に、地域経済を温め、ゆめを実現するための京都観光の本格的な復興についてでございます。

新型コロナウイルス感染症により、インバウンド観光が皆無になったほか、国内観光客も大幅に減少し、交通・宿泊・飲食といったいわゆる観光事業者だけでなく、農林水産業や小売業な

ども大きな影響を受けており、観光は京都経済への波及効果が大きい産業であることを再認識したところでございます。

まず、コロナ禍で大きな影響を受けた観光事業者の事業継続と雇用維持を図るため、制度融資や雇用調整助成金などあらゆる施策で支援を行いました。

また、観光には安心・安全の確保が欠かせないことから、感染防止対策に取り組む飲食店の認証制度や、三密の回避に取り組む修学旅行への支援などを推進してまいりました。

加えて、感染状況を見ながら「京都魅力再発見旅プロジェクト」などにより、需要喚起にも取り組んできたところでございます。

こうした緊急的な取組により、観光事業者の経営の維持が図られ、京都観光の安全性も向上し、京都観光の入門とも言える修学旅行も一定数来ていただくことができました。加えて府民による近隣観光により、京都の魅力の再発見にもつながりました。

令和2年6月には、いち早く危機克服会議を設置し、W I T Hコロナ、P O S Tコロナの観光のあり方について検討するとともに、並行しまして新しいビジネスモデルのアイデアを具体的に実践する活動も支援をしてまいりました。この一連の取組の検証も行い、それも踏まえて、今後は府内各地域の魅力を最大限生かし、持続可能で多様なニーズに応えられる観光を目指すこととしております。

具体的には、民間事業者から提案いただいたビジネスモデルも活用しながら、コロナ前に一部の観光地に集中していた観光客の府域周遊を図りますとともに、観光事業者の経営の持続性を高めるための人材育成などにも取り組んでまいります。

また、文化庁の京都移転を見据え、各地の優れた文化資源を活用する「文化観光」や、世界的にも評価の高い京都の「食」をテーマに、府内の地域の食材や生産者、料理人に光を当てる「食の京都」などの取組を一層推進し、本物の魅力を発信してまいります。

さらに、オーベルジュ等宿泊施設の誘致を図り、各地域の魅力を更に磨き上げることで、滞在型の観光を振興してまいりたいと考えております。

今後とも、交通環境の向上を図り、観光を入口として、地域の活性化につながる持続可能な観光を実現するため全力で取り組んでまいりたいと考えております。

5.文化庁移転に伴う文化施策の展開等について

質問

また、先ほど申し上げましたように、平成29年4月に地域文化創生本部が設置された頃には、京都中に文化庁移転に対する期待感が漂っておりましたが、一昨年来のコロナ禍の影響もあり、現在は以前のようなムードの高まりは感じられないというのが現実であります。

歴史的な移転には、京都府民のみならず、全国から注目が集まるものと確信しておりますし、せっかく都倉俊一（トクラ シュンイチ）長官をはじめ、文化庁の方々にも京都にお越しいただくのですから、我々京都府民といたしましては、やはり多くの

かつて遅れていた本府の社会資本整備は、着実に進展してまいりました。

なかでも道路は地域経済の活性化はもとより、医療、福祉、教育など、府民が安全で安心な暮らしの実現を図る上で最も基幹となるものであります。

これまでの流れを継承された西脇知事の、この4年間の積極的な要望活動等の成果により、舞鶴若狭自動車道の4車線化整備や新名神高速道路大津・城陽間及び八幡京田辺・高槻間の6車線化整備が事業化されるなど、着実に高速道路の整備が進んでおります。

新名神高速道路の完成は遅れますが、高速道路の整備効果は確実に現れることから、完成後を見越したまちづくりを考える必要があると思います。

そこでお伺いたします。

まず、京都府域で進められてきた高速道路網整備によって得られた直接的・間接的な効果をどのように捉えておられるのか、また、今後、府域の均衡ある発展を進める上でどのように高速道路網の整備を進めていかれるのか、そのお考えをお聞かせください。

また、府域の至る所で、着々と進められるインフラ整備を活かすなどして、知事は今後、どのように府民の「ゆめ実現」を図っていかれるお考えなのでしょうか。現在、知事がイメージされておられる施策の方向性について、御所見をお聞かせください。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 答 弁 知 事

次に、府内の高速道路網整備についてでございます。

近年の府域における高速道路の整備の進捗は著しく、林田府政となった昭和53年には、約20kmであった供用延長が、現在では約230kmと10倍以上になりました。

また、平成29年には、念願の高速道路南北軸が完成し、京丹後市から木津川市までの間の移動時間が330分から半分以下の130分にまで短縮されたところでございます。

高速道路網が充実してきた府南部地域では、平成24年に1兆5,600億円であった製造品出荷額が令和元年には2兆900億円と約1.3倍となり、全国平均の約1.1倍よりも大きな伸び率となっております。

さらに、観光地へのアクセスが良くなり利便性が高まったことで、京都市を除く府域の観光入込客数も、平成24年と令和元年の比較で、2,600万人から3,400万人と約1.3倍、観光消費額も453億円から658億円と約1.5倍に増加をしております。

このように、高速道路の整備は、移動時間の短縮といった直接的な効果だけでなく、地域の経済や産業を活性化させる効果もあり、多くの地域とつながるほどその効果が高まることから、高速道路はネットワークを形成することが重要でございます。

そのため、今後は、新名神高速道路の一日も早い全線開通はもとより、ミッシングリンクとなっています山陰近畿自動車道の整備や京都縦貫自動車道などの4車線化といった京都府中北

部の高速道路ネットワークの充実・強化を進めることが必要と考えております。

京都府といたしましては、引き続き府域の高速道路の早期整備を国やNEXCOへ要望いたしますとともに、アクセス道路の整備を着実に進めることで、整備効果を府域全体に行き渡らせ、府域の均衡ある成長・発展の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

次に「ゆめ実現」についてでございます。

「あたたかい京都づくり」を進めていくためには、安心や温もりだけでなく、温かきの源泉となる地域の魅力や活力を産み出すことで、府民一人ひとりの夢を実現できる京都を創っていかねばならないとの強い思いから、「ゆめ実現」を柱の一つに掲げたところでございます。新型コロナウイルスは、今もなお、私たちに大きな影響を与え続けておりますが、同時に、この2年間で、テレワークやオンライン会議の急速な普及や、地方への関心の高まりなど、新しい社会づくりに向けた価値観の変化がもたらされております。

加えて、これからの4年間は、来年度中の文化庁の京都移転や、令和7年の大阪・関西万博の開催など、京都の魅力や活力をさらに高め、これを国内外へと発信していくための好機となります。

こうした状況をしっかりと捉えまして、新名神高速道路の全線開通など、成長・交流の基盤となる交通インフラ等の整備効果も最大限に生かしながら、京都の強みにさらに磨きをかけ、府民一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる府政を進めていく必要があると考えております。

このため、次代を担う京都産業の育成や新たな文化の創造に取り組みますとともに、魅力あふれる活力に満ちた地域づくりを推進していきたいと考えており、今後とも全力で取り組んでまいりたいと考えております。

7.交通安全対策の更なる推進について

質 問 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

次に、交通安全対策の更なる推進についてお伺いたします。

かつて京都府において、交通安全対策は大変重要な政策でありました。昭和40年代には府内で年間2万5千件を超える交通事故が発生した年もあり、道路横断歩道の整備が大きな政策であった時代もありました。

近年においては、年々、交通安全の気運が高まり、一昨年には、京都府交通安全基本条例の改正を行い、危険な運転に、いわゆる、あおり運転を追加するなど、府議会においても時宜にかなった対応を行ってきたところです。

そうした、京都府や府民の皆様の御努力により、今日（こんにち）の、京都府内の交通事故の発生状況を見ますと、令和3年は前年と比較して残念ながら死者が2人増加したものの、交通事故の発生件数自体は259件減少し、3,859件となっております。

これは、コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛等の影響もあると思いますが、ドライバーの安全運転意識の向上や自動

